

サルの飼養に係る手続き等について

令和6年2月16日

学 長 裁 定

長崎大学動物実験規則（以下「規則」という。）第42条の規定に基づき、学長の承認を得た動物実験計画において、サル（ヒトを除く。以下同じ。）を飼養する場合には、次の手続等を行わなければならない。

1 サルを飼養しようとする動物実験実施者又は動物実験責任者は、次の各号に掲げるいずれかの手続等を行わなければならない。

(1) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令（平成17年政令第169号）第1条に定める外来生物として掲げる霊長目に属するサル（以下「特定外来生物のサル」という。）を飼養しようとする者は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第5条の規定に基づき、学長名で九州地方環境事務所長に申請する当該サルの飼養等の許可申請に係る「飼養等許可申請書」を、所属部局等の長を経て、学長に提出しなければならない。この場合において、飼養するサルの数量は、動物実験等に必要な数量に限るものとする。

(2) 動物の愛護及び管理に関する法律施行令（昭和50年政令第107号）第3条に定める特定動物として掲げる霊長目に属するサル（以下「特定動物のサル」という。）を飼養しようとする者は、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第15条の規定に基づき、学長名で長崎県知事に申請する当該サルの飼養又は保管申請に係る「特定動物飼養・保管許可申請書」を、所属部局等の長を経て、学長に提出しなければならない。この場合において、飼養するサルの数量は、動物実験等に必要な数量に限るものとする。

(3) 前2号以外のサル（以下「その他のサル」という。）を飼養しようとする者は、サル

飼養申請書（別記様式1号）により、所属部局等の長を経て、学長に申請し、承認を受けなければならない。この場合において、飼養するサルの数量は、動物実験等に必要な数量に限るものとする。

2 サルを飼養する動物実験実施者又は動物実験責任者は、次の各号に掲げるいずれかにより飼養するサルの数量の管理を行わなければならない。

(1) 特定外来生物のサルを飼養する動物実験実施者又は動物実験責任者は、飼養等の許可に係る増減・識別台帳により管理すること。

(2) 特定動物及びその他のサルを飼養する動物実験実施者又は動物実験責任者は、サル飼養台帳（別記様式2号）により管理すること。

3 サルを飼養する動物実験実施者又は動物実験責任者は、サルの飼養を開始したとき、または当該サルの数量に増減があったときは、次の各号に掲げるいずれかの手続きを行わなければならない。

(1) 特定外来生物のサルの飼養を開始したとき、または当該サルの数量に増減があったときは、当該サルについて、サル飼養状況報告書（別記様式3号）に前項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、学長に報告しなければならない。この場合において、動物実験に用いたこと等に伴い特定外来生物のサルの処分を行ったときは、所属する部局等から選出されている長崎大学動物実験委員会委員（特定外来生物のサルを飼養する動物実験実施者又は動物実験責任者が動物実験委員会委員である場合には所属部局等の長が指名する者）による処分・滅菌の状況に関する確認を受けなければならない。

(2) 特定動物のサル又はその他のサルの飼養を開始したとき、または当該サルの数量に増加増減があったときは、当該サルについて、サル飼養状況報告書（別記様式3号）に前項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、学長に報告しなければならない。この場合において、動物実験に用いたこと等に伴い特

定外来生物以外のサル処分の処分を行ったときは、所属する部局等から選出されている長崎大学動物実験委員会委員（特定動物のサル又はその他のサルを飼養する動物実験実施者又は動物実験責任者が動物実験委員会委員である場合には所属部局等の長が指名する者）による処分・滅菌の状況に関する確認を受けなければならない。

4 動物実験実施者又は動物実験責任者は、サルを飼養しなくなったときは、次の各号に掲げるいずれかの手続きを行わなければならない。

(1) 特定外来生物の飼養等の許可に関する有効期間の満了に伴い、特定外来生物のサルを飼養しなくなったときは、サル飼養終了届出書（別記様式4号）に第2項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、学長に提出しなければならない。

(2) 特定外来生物の飼養等の許可に関する有効期間中に、特定外来生物のサルを飼養しなくなったときは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成17年農林水産省・環境省令第2号）第10条の規定により当該サルの飼養失効に係る「飼養等許可の失効届出書」に第2項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、学長に提出しなければならない。

(3) 特定動物の飼養又は保管の許可に関する有効期間の満了に伴い、特定動物のサルを飼養しなくなったときは、サル飼養終了届出書（別記様式4号）に第2項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、学長に提出しなければならない。

(4) 特定動物の飼養又は保管の許可に関する有効期間中に、特定動物のサルを飼養する必要がなくなったときは、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第16条の規定により当該サルの飼養又は保管の廃止に係る「特定動物飼養・保管廃止届出書」に第2項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、学長に提出しなければならない。

(5) その他のサルを飼養する必要がなくなったときは、サル飼養終了届出書（別記様

式4号)に第2項に規定する台帳の写しを添え、速やかに所属部局等の長を経て、
学長に届け出なければならない。

年 月 日

サル飼養申請書

学 長 殿

所 属
職 名
氏 名

下記のとおりサルを飼養したいので申請します。

種 類	
飼養する数量	
飼養予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
飼養の目的	※例：動物実験計画「〇〇〇〇」（承認番号：〇〇）に使用のため
飼養施設	※図面を添付のこと
飼養後の処分方法	※滅菌方法も含めて記載のこと。

受付番号

別記様式 2 号

サル飼養台帳

(1) 内容	(2) 増加／減少等があった年月日	(3) 増加／減少等の理由	(4) 増加／減少する前の数量	(5) 増加／減少等した数量		(6) 譲受けた／譲り渡した場合の相手の情報			増加／減少等した個体の識別	
				増加	減少	氏名／法人の場合名称	住所／法人の場合主たる事務所の所在地	許可番号	(7) 識別措置の種類	(8) 識別情報

(記入上の注意事項)

	飼養等する数量を増加させた場合 (新たに飼養等をはじめた場合を含む)	飼養等する数量を減少させた場合
(1) 届出 (報告) の内容	「増加」と記入する	「減少」と記入する ※「サル使用状況報告書」を提出すること。
(2) 増加／減少等があった年月日	増加した年月日 (新たに飼養等をはじめた場合は飼養等を開始した年月日) を記入する	減少した年月日を記入する
(3) 増加／減少等の理由	輸入／譲受け・購入／繁殖／捕獲／その他 (具体的に記入) のうち、該当する理由を記入する	譲渡し・販売／死亡／その他 (具体的に記入) のうち、該当する理由を記入する
(4) 増加／減少前の数量	飼養等をする数量が増加する前に飼養等していた数量を記入する。ただし、新たに飼養等をはじめた場合は記入する必要はない。	飼養等をする数量が減少する前に飼養等していた数量を記入する。
(5) 増加／減少等した数量	飼養等をする数量が増加した量を、増加、減少別に記入する	飼養等をする数量が減少した量を記入する
(6) 譲り受けた／譲り渡した場合の相手の情報	購入や譲受けで増加した場合は、購入先・譲受け先の氏名 (法人の場合名称)、住所 (法人の場合主たる事務所の所在地) を記入する	販売や譲渡して減少した場合は、販売先・譲渡し先の氏名 (法人の場合名称)、住所 (法人の場合主たる事務所の所在地) を記入する
(7) 識別措置の種類	識別措置について、マイクロチップ／識別票・タグ・脚環／入れ墨／標識の掲出／その他 (具体的に記入) のうち該当するものを記入する	マイクロチップ／識別票・タグ・脚環／入れ墨／標識の掲出／その他 (具体的に記入) のうち該当するものを記入する
(8) 識別情報	識別措置が実施されている場合、マイクロチップ番号、脚環番号、識別票番号など個体に特有の情報を記入する	識別措置が実施されている場合、マイクロチップ番号、脚環番号、識別票番号など個体に特有の情報を記入する

サル飼養状況報告書

学 長 殿

所 属

職 名

氏 名

サルを飼養又は処分しましたので、下記のとおり報告します。

種 類			
区 分	飼養開始	増加	減少
飼養数・増減数		期 間	年 月 日～ 年 月 日
動物 実験	計画課題名		
	承認番号		
	使用病原体等		
組換え DNA 実験	有 ・ 無 （有の場合は承認番号： ）		
処分・滅菌方法			
備 考			

上記の処分・滅菌状況に関する動物実験委員会委員等による確認

確 認 日	年 月 日
確 認 者	動物実験委員会委員 （自署）
	所属部局等の長が指名する者（自署）
所 見	

注 1：区分欄は該当するものを○で囲むこと。

注 2：期間は 60 日を限度とする。

注 3：処分・滅菌方法の欄は減少したときにのみ記載（飼養開始又は増加したときは記載不要）。

サル飼養終了届出書

学 長 殿

所 属
職 名
氏 名

サルの飼養を終了しましたので、飼養台帳を添えて下記のとおり届け出ます。

種 類	
飼 養 した 数 量	
飼 養 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
動 物 実 験 計 画	計 画 課 題 名
	承 認 番 号
	使 用 病 原 体 等
	実 験 の 概 要 組換え DNA 実験の有無： 有 ・ 無 (組換え DNA 実験承認番号：)
備 考	